

西条市

社協だより

しあわせの架け橋
第64号
2020.7.1

やさしいハジは 笑顔になる 宝物



表紙：ボランティアフェスティバル作品展最優秀賞

P2：令和元年度事業報告、収支決算報告

P3：まごころ銀行、福祉教育推進事業

P4、P5：困ったときにあなたの身近な相談先

P6：生活支援体制整備事業

P7：暮らしに役立つ豆知識

ボランティアセンター事業について

P8：ボランティアフェスティバル作品展(入賞作品)、

ダイヤモンド婚頭彰募集

編集・発行

社会福祉法人 西条市社会福祉協議会

〒799-1371

西条市周布606-1 東予総合福祉センター内

TEL 0898-64-2600 FAX 0898-64-3920

<http://www.saijoshakyo.or.jp/>



令和元年度事業報告・収支決算報告

● ● ● 事業報告 (概要) ● ● ●

令和元年度は、27支部社協を中心に自治会やボランティア、NPOとの連携・協働による地域福祉の推進に取り組むとともに、良質で安定した介護保険サービスの提供及び在宅福祉各種サービスの充実強化を図り、市民の皆様方の健康と幸せな暮らしの実現に向けて事業を実施しました。また、児童発達支援センターひまわりにおいて児童発達支援事業を進めてまいりました。

総務福祉部門

◎社会福祉協議会の経営、事業体制の強化

- ・役員体制 理事17名、監事3名、評議員38名、評議員選任・解任委員会委員5名
- ・各種法令等に基づく諸規定の整備及び改正
- ・人事管理体制の強化及び適正な労務管理の実施

地域福祉部門

◎支部社協事業の推進

- ・敬老の家事業(25支部、58回)
- ・在宅介護者の会事業(2支部)
- ・老人のひろば事業(7支部)
- ・児童の健全育成事業(7支部)
- ・ふれあい・いきいきサロン事業(162サロン)
- 地域交流活動(6サロン)
- ・住民参加型在宅サービス(ぬくもりボランティア)事業(2支部、利用会員9人、協力会員35人)

◎地域福祉事業の推進

- ・第15回西条市福祉フェスティバル(31. 4. 29)
- ・第16回西条市社会福祉大会(R元. 11. 30)
- ・ふれあいベンチ設置事業(26脚、累計406脚)
- ・ふれあい愛ソナ事業(103回、2, 338人参加)
- ・ほのぼの広場事業(中止)
- ・高等学校生修学金事業(支給学生数13名)
- ・福祉用具貸出事業(介護福祉用具等298件)
- ・出前講座事業(地域11回・企業2回)
- ・生活支援体制整備事業(講座2回 延参加者数24人)

◎地域福祉権利擁護事業の推進

- ・法人成年後見事業(受任4件)
- ・福祉サービス利用援助事業(契約8件)

◎福祉教育の推進

- ・福祉教育推進事業(小・中・高37校指定)
- ・福祉体験学習(24校、34回)
- ・夏休みボランティアスクール(4支所、56人参加)

◎ボランティア活動の推進

- ・第16回西条市ボランティアフェスティバル(中止)
- ・ボランティア講座(17講座122回、1, 211人参加)

◎災害時の即応体制整備の実施

- ・災害ボランティア講座(2回)

◎福祉相談・自立相談支援事業等の実施

- ・心配ごと相談事業(121件)
- ・生活福祉資金相談・貸付(相談78件、新規貸付3件)
- ・生活困窮者自立相談支援事業(支援1, 054回)
- ・生活困窮者等緊急時食料支援事業(利用者延人数35名、支給食数435食)

◎相談援助実習の受け入れ(実習生2名)

在宅福祉部門(介護保険・障がい者福祉サービス)

◎良質で安定した介護保険サービスの提供

- ・居宅介護支援事業(月平均利用者 介護618人、予防128人、ケアマネジメント68人)
- ・訪問介護事業(月平均利用者 介護194人、第1号訪問事業165人)
- ・訪問入浴介護事業(月平均利用者 介護36人)
- ・通所介護事業(月平均利用者 介護177人、第1号通所事業71人)

◎高齢者福祉事業の充実強化

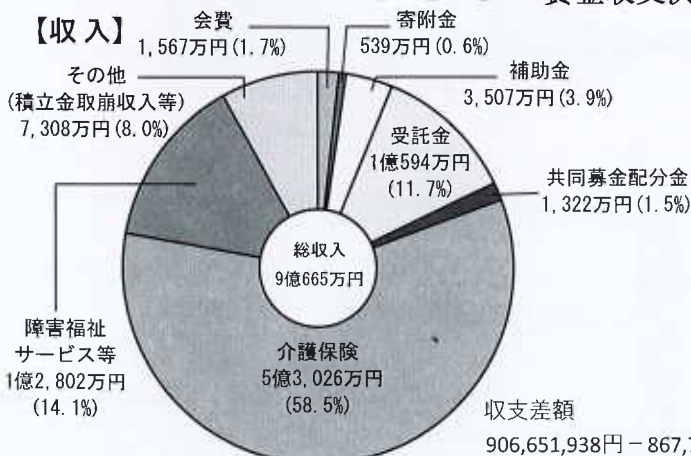
- ・生きがい対応型デイサービス事業(登録者264人)

◎良質で安定した障がい福祉サービスの提供

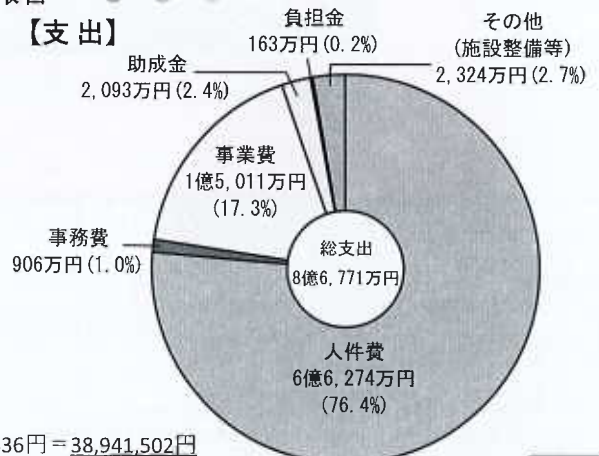
- ・障がい者居宅介護(ホームヘルパー派遣)事業(月平均利用者 居宅介護55人、同行援護10人)
- ・児童デイサービス事業(月平均利用者77人)
- ・障がい者デイサービス事業(月平均利用者1人)
- ・相談支援事業(サービス等利用計画件数月平均利用者44人)

● ● ● 資金収支決算報告 ● ● ●

【収入】



【支出】



収支差額 906,651,938円 - 867,710,436円 = 38,941,502円

まごころ銀行

次の方々からあたたかいまごころをいただきました。心からお礼申し上げます。
(令和2年4月1日～令和2年5月31日受付：敬称略)

* 金 銭

◇曾我弥生（喜多台） ◇故 白石ヨネ子（三津屋） ◇故 浦正幸（広江）

* 物 品

◇越智嬉多子（来見）・臼坂アツ子（寺尾）・余吾ツルミ（寺尾）・森松綾子（壬生川）
◇湯浅顕（新屋敷）

皆様からいただきました「まごころ」は、ふれあい・いきいきサロン事業、敬老の家事業などに活用させていただきます。

令和元年度福祉教育推進事業

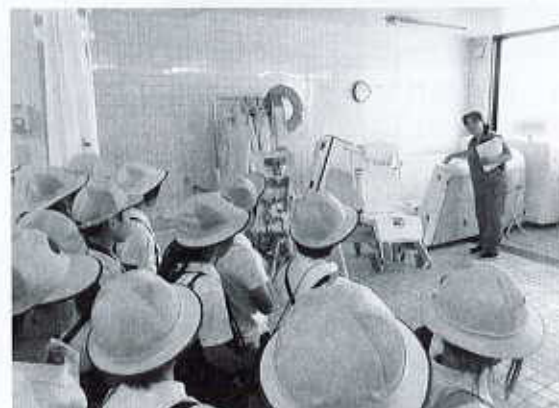
本会では、市内小・中学校及び高等学校の児童・生徒に社会福祉への理解と関心を高め、社会福祉奉仕の実践力を身につけることを目的とした福祉教育推進事業を実施しております。

この度、各校の令和元年度実践報告をまとめた活動作品の選考会を行い、下記のとおり計8校の優秀校が決まりました。優秀校の皆様、おめでとうございます。

☆福祉教育推進協力校活動作品 優秀校☆

◆神拝小学校 ◆禎瑞小学校 ◆多賀小学校 ◆中川小学校 ◆小松小学校
◆西条東中学校 ◆丹原東中学校 ◆東予高等学校

～福祉教育の取り組み活動の様子～



困ったときに あなたの身近な相談先

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。住み慣れた自宅や地域で暮らせるように、ご相談をお受けしています。相談無料・秘密厳守です。

心配ごと相談

各支所にて日常生活での困りごとや心配ごとの相談に相談員が応じます。心配ごとをお聴きしながら、必要に応じて関係機関につなぐなど、解決の方法を一緒に考えます。お気軽にご利用ください。

開設日時：	西条支所	月～木曜日 (13:00～16:00)
	東予支所	毎週金曜日 (9:00～12:00)
	丹原支所	第2火曜日 (9:00～12:00)
	小松支所	第2水曜日 (13:00～16:00)

介護相談

介護に関する悩みや困りごとなどの相談についてお受けしています。介護支援専門員や在宅介護支援センター職員が介護方法、福祉制度や福祉機器のご紹介、介護保険の手続等の相談に応じます。また、専門的な解決を要する場合は、適切な機関をご紹介します。

開設日時：各支所 月曜日～金曜日 (8:30～17:15)

～『心配ごと相談』と『介護相談』の相談場所・連絡先～

西条支所

場所：総合福祉センター（神拝甲324-2）
電話：0897-53-0873（代表）
電話：0897-53-0880（心配ごと相談専用）

丹原支所

場所：丹原福祉センター（丹原町池田1733-1）
電話：0898-76-2433（代表）

東予支所

場所：東予総合福祉センター（周布606-1）
電話：0898-64-2600（代表）

小松支所

場所：小松地域福祉センター（小松町新屋敷乙48-1）
電話：0898-72-6363（代表）



障がい者相談

西条市障害者相談支援センターは、西条市から事業受託し、障がい者福祉サービス等について各種相談に応じる専門機関です。住み慣れた自宅や地域で暮らせるように、ご家族や介護する方がゆとりをもって生活ができるように、相談支援専門員がご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

また障がいのある方の社会参加や交流を目的とした障がい者パソコン講座、機関紙「オンリーワン」の発行、障がい者交流スペース「ふらっと」の運営も行っています。興味がある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

西条市障害者相談支援センター

場所：周布606-1 東予総合福祉センター内
電話：0898-64-2600（代表）

月曜日～金曜日
8：30～17：15
（祝日、年末年始を除く）

機関紙「オンリーワン」
発行中！



生活困窮者相談

平成27年（2015年）4月に生活困窮者自立支援制度がはじまり、西条市自立相談支援センターが窓口となって相談支援を行っています。生活困窮者自立支援制度とは、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方へ包括的な支援を行う制度です。生活に困っている方の相談について、一人ひとりの状況に合わせた支援プランの作成や他の専門機関と連携して、課題解決に向けた支援を行います。

西条市自立相談支援センター

- 西条市役所庁舎本館1階 社会福祉課内
場所：明屋敷164 西条市役所内
電話：0897-53-0870 フリーダイヤル：0120-506-870
- 西条市社会福祉協議会 本所
場所：周布606-1 東予総合福祉センター内
電話：0898-64-2600（代表）

西条市内に2カ所あります。

月曜日～金曜日
8：30～17：15
（祝日、年末年始を除く）

生活支援体制整備事業

西条市社会福祉協議会では、「生活支援体制整備事業」を西条市から受託し、介護保険制度では提供できない生活支援サービスや介護認定を受ける前の段階の高齢者に対する生活支援の充実を図るとともに、地域で支え合う体制づくりを推進しています。

令和2年度は、社会福祉協議会の生活支援コーディネーター1名と包括支援課の生活支援コーディネーター3名が協力しながら地域の支え合い活動を応援していきます。

近所の方との
お茶飲み

趣味の
集まり

体操

隣近所との
あいさつ

井戸端
会議

子どもの
見守り

私たち生活支援コーディネーターが、
皆さんの地域にお邪魔させていただきます

「地域の宝物」を
発掘します！

「地域の宝物」と
「地域で暮らす方」
つなぎます！

「地域の宝物」の
情報を**発信**します！

現在、
支え合い通信
ホームページ
などで発信しています！



名 前
越智（おち）

担当地域
市内全域

名 前
守谷（もりや）

担当地域
西条

名 前
長井（ながい）

担当地域
丹原・小松

名 前
畑中（はたなか/新任）

担当地域
東予

連絡先  西条市包括支援課（西条市役所 内）

電話：0897-52-1412 mail：seikatsushien@saijo-city.jp

担当：生活支援コーディネーター

くらしに役立つ豆知識

新型コロナウイルスの感染拡大により、みなさん不安な毎日を過ごしているかもしれません。新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスク着用を含む咳エチケット」と言われています。西条市社協だより第63号（前号）では、マスク不足でマスクが手に入らない場合に簡単に作れるハンカチマスクの作り方を紹介しました。今号では、家庭でも作れる消毒液をご紹介します。

～家庭で簡単！消毒液の作り方～

ドアノブなどの消毒には「0.05%」以上の濃度が推奨されています。ここでは、原液濃度が5%から6%の塩素系漂白剤を使用する場合の作り方を紹介します。

※酸素系漂白剤は消毒液にはできません。あくまで塩素系のものを使用してください。

- 1 500mlのペットボトルに水を入れる。
- 2 塩素系漂白剤5ml（ペットボトルキャップ1杯）を加えて、混ぜる。



【注意事項】

- この消毒液は、非常に強いアルカリ性です。手指には使用できません。
- ご使用の際には十分な換気を行ってください。
- 有毒ガスが発生するため、酸性のものと混ぜて使用しないでください。
- 漂白効果がありますので、衣類などの色落ちにご注意ください。
- 希釈した液は、次亜塩素酸ナトリウムが分解されやすくなっています。希釈液は保存せず、その都度作るようにしてください。

こまめな手洗いや定期的な換気、3つの密を避け、うつらない、うつさないように、今こそ、みなさん一丸となって、この危機を乗り越えましょう！

ボランティアセンター事業について

《講座中止のお詫びとお知らせ》

社協だより5月号掲載の「読み聞かせボランティア講座」「楽しいレクリエーション講座」「ボランティア体験講座」は、コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたしました。講座を楽しみにされていた皆様には、大変ご迷惑をおかけしました。

また、今後のイベント等につきましても状況により、中止・延期などの対応をする場合がありますので、ご了承下さい。

なお、引き続きホームページ等での活動啓発や、電話・メールでの相談対応など、ボランティア活動の推進に努めますので、ご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

☆今後のボランティア講座は、開催が決まり次第、本会ホームページ等でお知らせします。

◆西条市社会福祉協議会 西条市ボランティアセンター◆

本 所 電話：0898-64-2600 mail：volac@saijoshakyo.or.jp

西条支所 電話：0897-53-0873 mail：volac-saijo@saijoshakyo.or.jp



ボランティアフェスティバル作品展 入賞作品のご紹介



第16回西条市ボランティアフェスティバルに合わせ、学生対象のボランティアポスター募集を行い、素晴らしいポスター50作品のご応募をいただきました。

残念ながら、イベントは中止になりましたが、入賞された皆様の作品をご紹介します。

【最優秀賞】 池上 愛莉 さん (表紙に作品を掲載しています。)



【優秀賞】
鎌田 悠月姫 さん



【入賞】
横内 洋海 さん



【入賞】
松本 文佳 さん

ダイヤモンド婚 顕彰を行います

結婚60年という歳月を共に歩まれ、幾多の喜びと悲しみを分かち合っただけでなく、今年ダイヤモンド婚を迎えられるご夫妻をお祝いいたします。

慶ばしい人生の節目にもうひとつ二人の思い出をつくりませんか。該当者で希望される方は、本会までお申し出ください。

- ◎ 該当者 昭和35年1月1日から同年12月31日までにご結婚され、ご夫婦共にご健在の方
- ◎ 顕彰日 令和2年11月28日(土)
第17回西条市社会福祉大会 会場：西条市丹原文化会館
※新型コロナウイルスの感染状況により大会を中止する場合があります。
- ◎ 申込期日 令和2年8月31日(月)まで

【問合せ・申込先】



西条市社会福祉協議会 本所(総務福祉課) 及び 各支所

本所/東予支所 電話：0898-64-2600 丹原支所 電話：0898-76-2433

西条支所 電話：0897-53-0873 小松支所 電話：0898-72-6363